

令和8年度

すながわ

健康ポイント事業

～アプリで手軽に健康づくり！～

すながわ健康ポイントって？

健康づくりを応援する事業で、健診や健康づくりに関する活動でポイントがたまります！

※各種対象事業については裏面へ

対象

18歳以上の砂川市民（令和9年3月末現在）

参加方法

①アプリ ②ポイントカードのいずれかを選択

①アプリで参加

▼オアリパ+をダウンロードして健康ポイント事業に参加申込



iPhone用



Android用



初めてアプリで参加する方は
1ポイント獲得！

②ポイントカードで参加

ふれあいセンター窓口で参加申込



※ポイントカードは
ふれあいセンターでの
お渡しになります

令和8年4月1日～令和9年3月31日の期間に
10ポイントためると全員に特典が当たります 🎁

特典



商品券(1,500円分)

[アークスグループまたは農協]

交換期間：令和9年5月6日～5月31日（土・日・祝除く）

交換場所：ふれあいセンター

①アプリで参加した方

持ち物：参加に使用した
スマートフォン

※特典申請期間：令和9年4月1日～25日
(アプリ内で申請)

②ポイントカードで参加した方

持ち物：ポイントカード（兼交換申請書）
※本人が申請できない場合は委任状が必要

※特典申請・交換期間：令和9年5月6日～31日

お問合せ先 砂川市ふれあいセンター ☎ 52-2000
(8:30～17:15 土・日・祝除く)

詳細については
こちらから▶

